

拝啓

貴職におかれましては、地域の発展と住民の福祉向上のために、日々御尽力されていることに敬意を表する次第であります。

さて、日本は世界に先駆けて「人口減少・超高齢社会」を迎えております。こうした「待ったなし」の構造的な課題に対して、地方創生に真正面から取り組み、答えを見出していかなければなりません。

このため、国においては、昨年、「まち・ひと・しごと創生法（創生法）」を制定するとともに、地方の皆様のご意見を踏まえ、十二月二十七日に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定したところです。

今月九日には、地方創生先行型の交付金を含む平成二十六年度補正予算を閣議決定し、本日、様々な地方創生に関する施策を盛り込んだ平成二十七年度当初予算及び平成二十七年度税制改正の大綱を閣議決定するなど、国において、地方創生の推進に向けて、精力的に取り組んでいるところです。

創生法においては、都道府県及び市町村ともに、地方版の総合戦略を策定することを求めており、貴団体におかれては、遅くとも平成二十七年度中に、総合戦略を策定していただきたいと存じます。

その策定に当たっては、各地方公共団体が主体性を発揮しつつ、様々な年齢層の住民をはじめ、産学金労等の関係者の意見を広く聴いていただくとともに、成果目標や客観的な評価指標（重要業績評価指標（KPI））の設定やPDCAサイクル（事業の計画（PLAN）、実施（DO）、評価（CHECK）、改善（ACTION）を継続的に行うこと）を実施することが重要であります。併せて、地方議会においても、総合戦略の策定、推進等の各段階で十分に議論がなされることを期待しております。

既に、熱心な首長や議長の方々からは、地方版総合戦略の策定に向けた考え方や御相談を承っているところであります。国としても、「地域経済分析システム」等の情報面の支援、「地方創生人材支援制度」や「地方創生コンシェルジュ制度」等による人的支援、さらには税財政制度等による支援など様々な面において全力で地方を支えていく所存であります。

地方創生は、日本の創生です。今後、国と地方が
総力を挙げて地方創生を推進し、国民の意識が変
わっていけば、活力ある日本社会に向けて未来が開
かれていくと確信しています。国と地方が相携えて、
人口減少克服・地方創生を実現してゆくべく、一層
の御尽力と御協力をお願いする次第です。

時節柄、御自愛のほど、お祈り申し上げます。

敬具

平成二十七年一月十四日

地方創生担当大臣

石破茂博

都道府県議会議長 殿